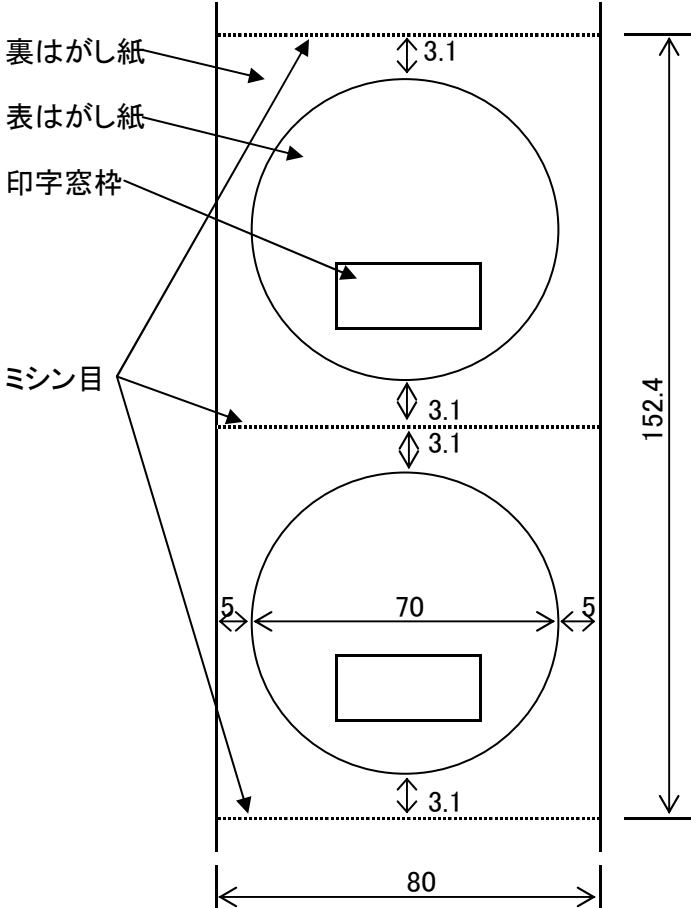


別添1

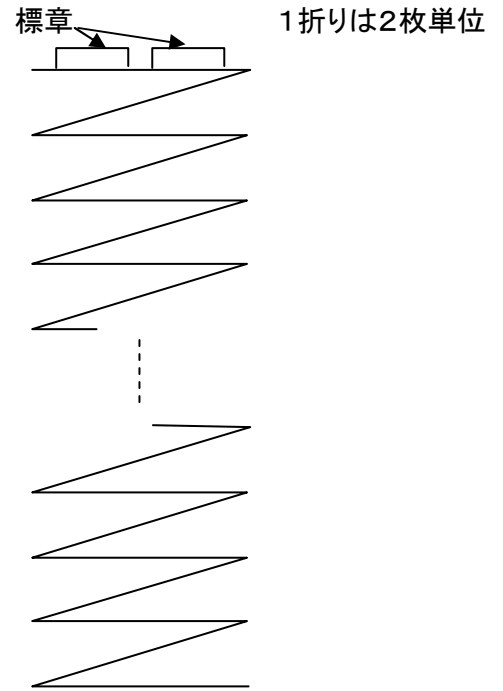
1 製造外観

(1) 寸法等

(単位:mm)



(2) ジグザグ折り(連続仕上げ)

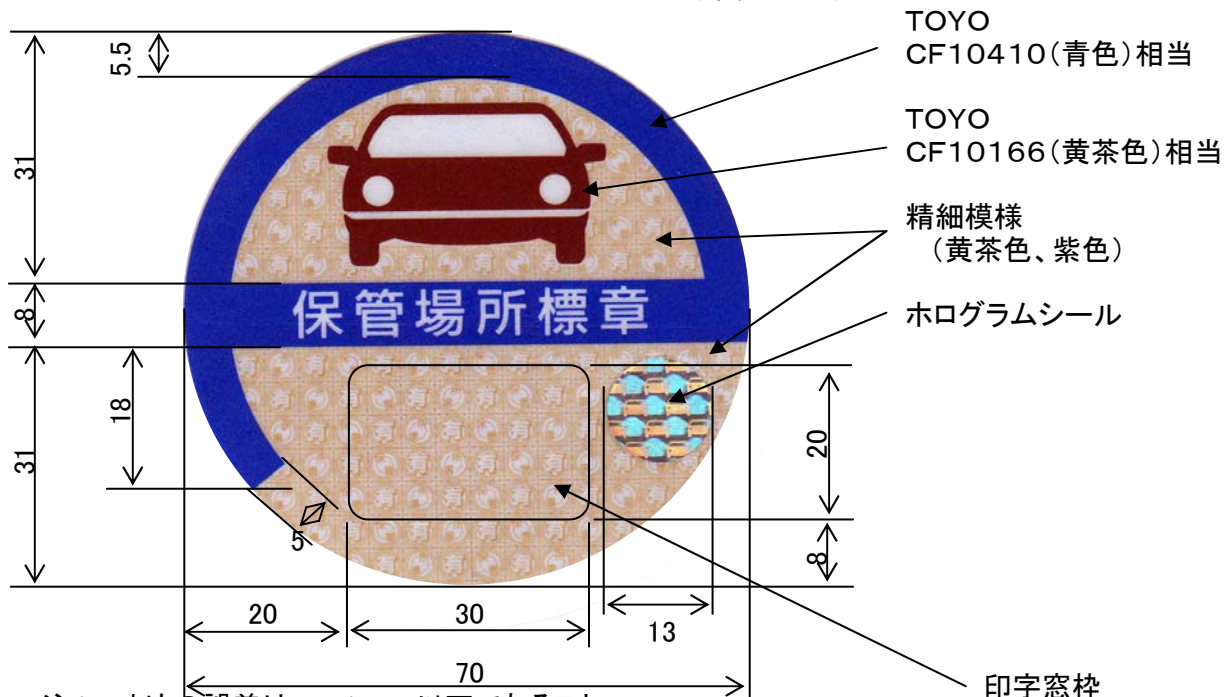


注1: 寸法の誤差は、±1mm以下であること。

注2: ジグザグ折り束は、2枚単位で折り、1セットは500折り(標章1000枚)とし、容易に、かつ、崩れずに印字機に挿入することができるものであること。

2 図柄

(単位:mm)



注1: 寸法の誤差は、±1mm以下であること。

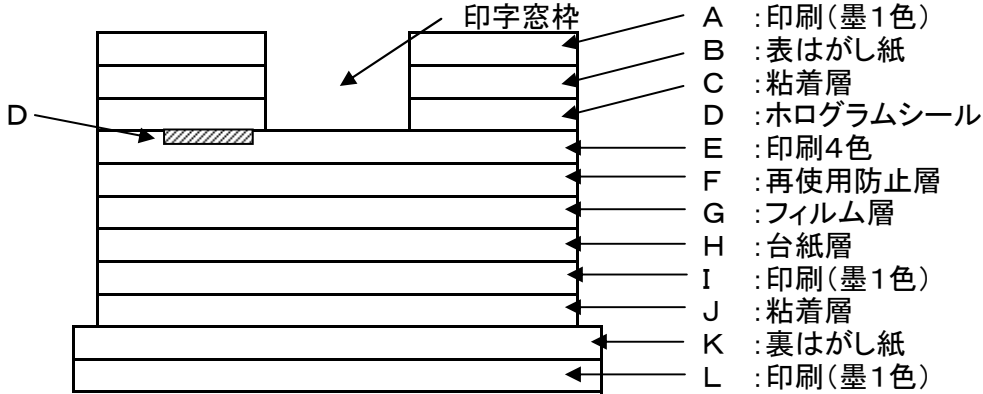
注2: ホログラムシールは、印字窓枠及び標章円形外縁に掛からないものであること。

注3: 精細模様は、国家公安委員会規則に規定する模様のほか、地紋又は細紋1種類を使用すること。

3 断面構造

- (1) 標章の厚さは、 $360\mu\text{m} \pm 30\mu\text{m}$ (ホログラムシールを貼付している部分にあつては $420\mu\text{m} \pm 30\mu\text{m}$)であること。
- (2) 標章は、表面及び裏面に粘着面を有し、それぞれにはがし紙を貼付するものであること。ただし、標章の印字窓枠を除く。
- (3) 標章を貼り付けた状態からはがした場合、はがした跡の処理は、貼り付けていた箇所に損傷を与えずに行うことができるものであること。

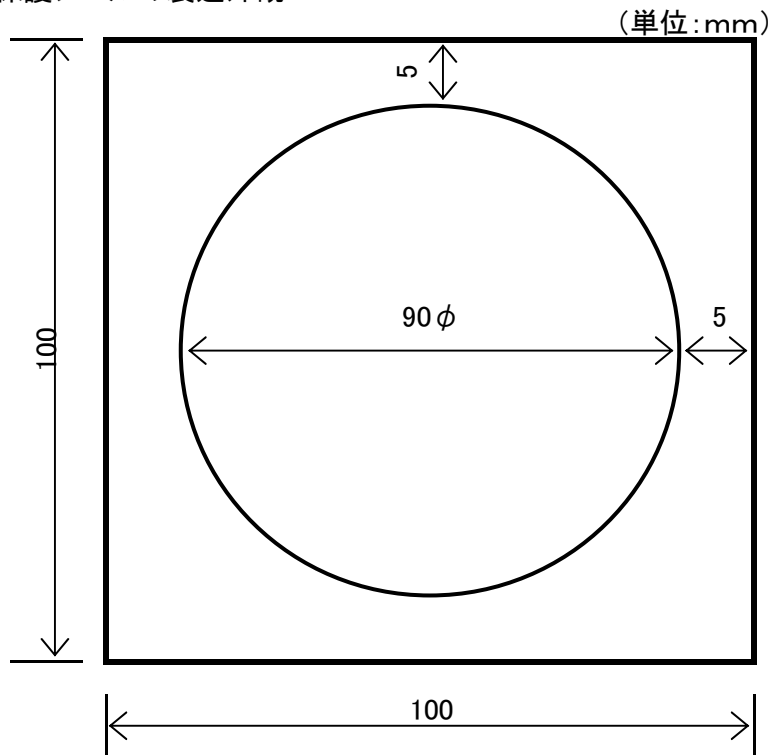
注: 参考として、以下に断面図の例を示す。



4 ホログラムシールの構造

- (1) ホログラムシールの図柄は、車及び日章の二変化多重図形が描かれているものであること。
- (2) ホログラムシールは、貼り付けた後、はがせば再使用ができないものであること。

5 透明保護シールの製造外観



注: 寸法の誤差は、 $\pm 1\text{mm}$ 以下であること。

6 透明保護シールの断面構造

